

はじめに

小川町は、都心から約 60 km圏という立地に恵まれ、美しい山々に囲まれた緑豊かな自然や先人から受け継がれてきた歴史文化、世界に誇る伝統産業が生き続ける町です。町では、平成 4 年に「小川町国土利用計画」を策定以来、平成 18 年に小川町第 3 次国土利用計画を策定し、小川町第 4 次総合振興計画の将来像「自然を愛し、人が輝き、未来を拓く活力あるまち」を共通の目標に、健康で文化的な生活環境を育み魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

これまで国土利用計画は、限りある国土を有効利用するという観点から、無秩序な開発に歯止めをかけるなど土地需要を量的に調整する役割を期待されてきました。こうした役割は今後も一定程度必要になるものの、人口が減少し続ける状況下においては国土利用の質的向上を図る側面がより重要になっており、国土利用計画の役割は大きな転換点を迎えていきます。このような中、平成 27 年度には、国の国土利用計画の改定が行われました。

本町には、小川盆地と周囲の山々を水源として町に潤いを与えていたる棚川などの河川、この清らかな水の恩恵を受けて広がる田園風景など古くから変わらない風景が今も大切に残されています。一方で、低未利用地などの管理への課題が顕著となっていることから、私たちには、先人たちから受け継いだこれらの豊かな土地や景観を将来へと引き継いでいく責務があります。

このたび、国及び県の国土利用計画を基本に、平成 37 年度を目標とした「小川町第 4 次国土利用計画」を策定しました。この計画は、小川町第 5 次総合振興計画の将来像である「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」を目標に、調和と均衡のとれた、安全・安心な町土の構築を総合的かつ計画的に進めていくことを目指します。

本計画の策定にあたりご協力をいただきました皆様に深く感謝申し上げるとともに、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

小川町長

松本恒夫